

事務事業名		成年後見制度利用支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	いきいき高齢課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	地域支援事業係	担当課長名	片柳利幸	
	施策	1 豊かで健やかな長寿社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	20216	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4	2	5	成年後見制度利用支援事業					
	事業区分	市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H18年度～ 年度		根拠法令 条例等	実施方法		直営			
					介護保険法	事業分類		相談事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長マニフェスト		2-9			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、要支援者がその有する能力を活用し、自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境を整備することを目的とする。 市長申立に対し、低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立に要する経費や成年後見制度の報酬の助成を行う。				・平成26年度については、1件の市長申立を行った。							
活動指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)				
成年後見制度の相談件数		件	77	51	80						
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
判断能力が不十分な身寄りのない高齢者				対象指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
65歳以上の高齢者数				人	31,140	32,079	32,980				
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
成年後見制度を利用することにより、財産管理や日常生活での様々な契約など(身上監護)の法律的な支援を行い、本人が安心して生活が送れるようにする。				成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
市長申立件数				件	3	1	5				
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
要介護状態にならないようにする。				上位成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
一次予防事業対象者の介護予防事業参加者数				人	4,902	5,105	5,900				

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
	国庫支出金	千円	6	2	534				
	県支出金	千円	3	1	267				
	地方債	千円							
	その他	千円	3	1	267				
	一般会計	千円	21						
	その他	千円	3	2	300				
	一般財源	千円							
	事業費計(A)	千円	36	6	1,368	0	0		
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目
		消耗品費	9	通信運搬費	1	報償金	768		
		手数料	27	手数料	5	消耗品費	14		
						通信運搬費	19		
						手数料	567		
人件費	人	2	2	2					
のべ業務時間	時間	1,500	50	50					
人件費計(B)	千円	5,837	197	197	0	0			
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,873	203	1,565	0	0			

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	担当部	健康医療部	担当課	いきいき高齢課	担当係	地域支援事業係
-------	--------------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成18年4月の介護保険法の改正により、地域支援事業の任意事業として、開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	今後ますます高齢化が進み、それに伴い、認知症高齢者が増加すると予測されている。そのため、国では、成年後見制度の利用支援事業を地域支援事業の中に位置づけ事業を開始したが、更に平成24年度には、成年後見人の専門職が不足していくと見込み、認知症施策推進5か年計画を策定し、また、平成27年1月に出された新オレンジプランの中でも、市民後見人の育成・支援体制の体制整備を行うとした。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	議会の一般質問や特別委員会にて、成年後見制度や、市民後見人の育成等の取り組みについての質問があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
やり方改善(成果向上の見直し)	成年後見制度及び利用支援事業についての周知を広報さの、市のホームページに掲載した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活ができるように支援することは、市の政策体系に合致している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	介護保険法に基づき、市が保険者として実施するものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	介護保険法に基づき事業を実施しているため、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	成年後見制度や利用支援事業については、周知が足りないや時々指摘を受けているところであるが、認知症高齢者の増加に伴い、今後、ますます、成年後見制度の必要性が高まってくると思われるので、制度の周知を図り、利用支援につないでいきたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	包括的支援事業の事業・人件費は年度内に申立、助成等を行った場合の最低限度額を計上しているため削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	成年後見制度利用支援事業実施要綱により、市長申立を行った場合の申立費用については、市長が負担すると規定されている。しかし、費用の負担ができる裁判所が判断した場合は、本人に請求できるとしており、現在の受益者負担は適正である。また、成年後見人等への報酬の支払いについても同様である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	介護保険法で定められているため、法の改正が必要である。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
やり方改善(成果向上の見直し)(有効性④の結果) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①成年後見制度、また、成年後見制度利用支援事業について、市広報、ホームページのほか、既存の講演会、研修などを利用して、機会あるごとに周知を図り、利用につなげていく。 ②地域包括支援センターの職員ばかりでなく、民生委員、介護支援専門員、福祉関係施設の職員等を対象に研修を行い、制度の理解を深めてもらい、利用につなげていく。	廃止・休止の場合は、記入不要×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×	・成年後見制度利用支援事業について効率よく周知するためには、実際に成年後見制度のニーズがどのくらいあるのかを調査し、その結果により、周知方法を検討していくことも必要である。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		○																				
維持			×																			
低下		×	×																			